

南越前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 12,470	千円 11,019,445	千円 320,337	千円 1,702,002	% 15.4	% 17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

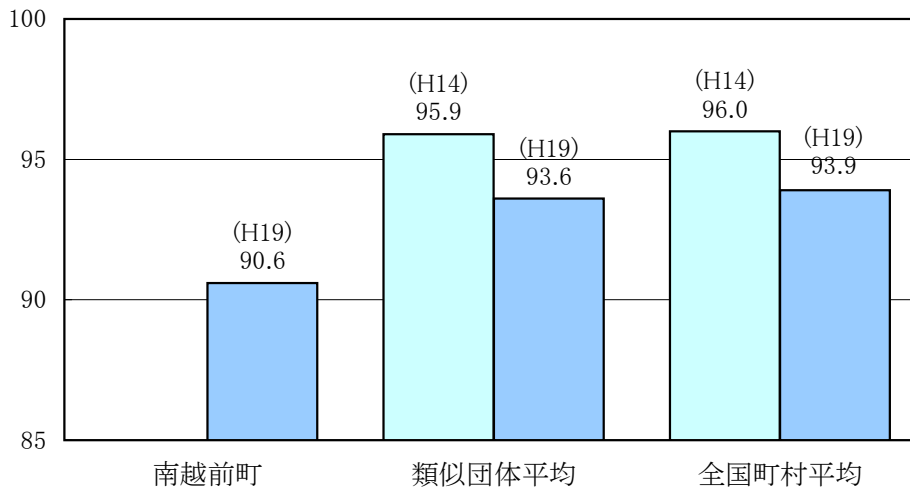
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 226	千円 809,016	千円 93,259	千円 320,260	千円 1,222,535	千円 5,410	千円 5,741

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年1月1日に南条町・今庄町・河野村が合併し南越前町となった。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。（平成16年度以前の本町のデータはない。）
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南越前町	41.3歳	300,200円	350,815円	318,809円
福井県	43.1歳	358,531円	425,769円	389,338円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.0歳	325,505円	373,259円	352,580円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
南越前町	51.0歳	23人	231,900 円	243,682 円	239,062 円	—	—	—	—
用務員	51.7歳	4人	236,300 円	245,725 円	240,546 円	用務員	53.9歳	227,200 円	1.1
自動車運転手	52.7歳	5人	278,500 円	310,180 円	296,742 円	自家用自動車運転者	57.9歳	232,400 円	1.4
学校給食員	49.2歳	9人	213,400 円	217,234 円	214,763 円	調理士	41.1歳	241,300 円	0.9
その他	51.0歳	5人	215,000 円	222,760 円	223,920 円	—	—	—	—
福井県	45.8歳	353人	347,452 円	388,329 円	369,480 円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	48.9歳	13人	275,812 円	293,286 円	286,196 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南越前町	—	—	—
用務員	4,010,540 円	3,284,300 円	1.2
自動車運転手	5,080,452 円	3,270,100 円	1.6
学校給食員	3,563,952 円	3,343,300 円	1.1

※民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用している。（平成16～18年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南越前町	46.7 歳	339,700 円	349,067 円
福井県	43.4 歳	395,481 円	438,665 円
類似団体	42.1 歳	313,156 円	330,504 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		南越前町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	145,700 円	—
	中 学 卒	120,200 円	137,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

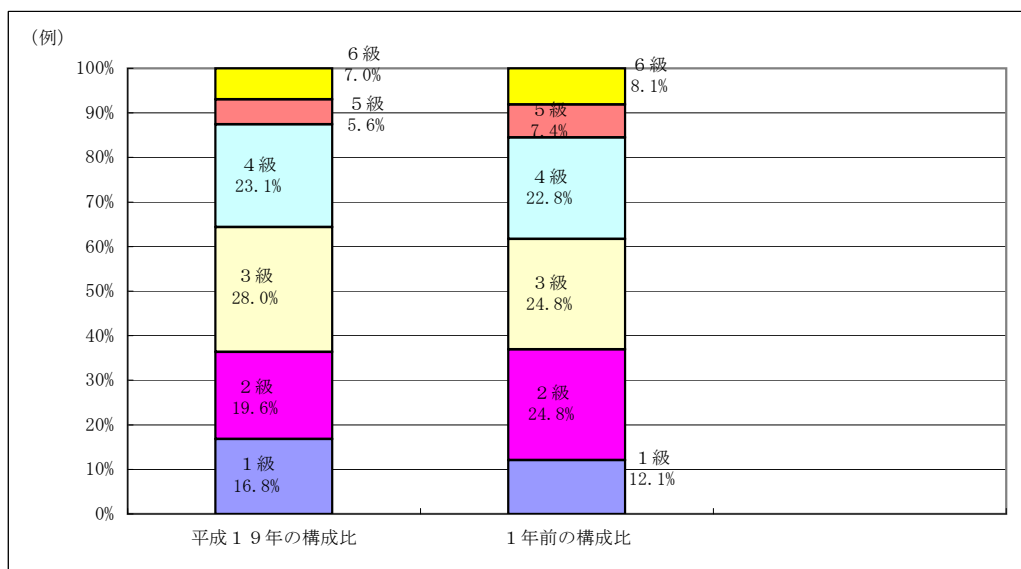
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,500円	該当職員なし	該当職員なし
	高校卒	該当職員なし	247,233円	該当職員なし
技能労務職	高校卒	該当職員なし	200,900円	該当職員なし
	中学卒	該当職員なし	該当職員なし	該当職員なし
教育職	大学卒	該当職員なし	該当職員なし	該当職員なし
	高校卒	該当職員なし	該当職員なし	該当職員なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	24人	16.8%
2級	主事	28人	19.6%
3級	主査	40人	28.0%
4級	課長補佐・次長・主任	33人	23.1%
5級	課長・室長	8人	5.6%
6級	課長	10人	7.0%

- (注) 1 南越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>《勤務成績の評定の実施状況》 地方公務員法第40条に基づき、平成19年9月1日を基準日として全職員を対象に人事評価を試行した。</p> <p>《昇給への反映状況》 平成19年度の人事評価については、試行であるため昇給には反映していない。 平成20年1月の昇給については、昇給判定期間の勤務実績等に基づき、3号給を標準として昇給を実施した。</p>
--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南越前町	福井県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,385千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,886千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (-)月分 (-)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

なし

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

南越前町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 1人当たり平均支給額 -千円 23,877千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		3,263千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		1,087,500円	
支給対象者(地域)	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15%	3人	12%

(22年度の制度完成時)

支給対象者(地域)	支給率	国の制度(支給率)
医師	15%	15%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		16,601 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		614,823 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		10.19 %	
手当の種類 (手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務	医師	医療業務	給料月額×70/100以内
医療業務	医師	研究業務	月額 20,000円
感染症防疫作業	保健福祉課ほか	感染症防疫作業	日額 300円
放射線取扱作業	診療所	放射線取扱作業	日額 210円
夜間看護業務	診療所(看護師)	夜間看護業務	日額 7,200円
夜間看護業務	診療所(介護員)	夜間看護業務	日額 6,200円
死体処理業務	保健福祉課ほか	死体処理作業	日額 4,000円
索道点検作業	索道技術者	索道点検作業	日額 5,000円
索道点検作業	商工観光課ほか	索道点検作業	時間 500円
除雪車運転業務	建設整備課ほか	除雪車運転等作業	時間 600円(勤務時間外)
除雪車運転業務	建設整備課ほか	除雪車運転等作業	時間 300円(勤務時間外)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	31,184 千円
職員1人当たり平均年額 (18年度決算)	116 千円
支給実績 (17年度決算)	49,973 千円
職員1人当たり平均年額 (17年度決算)	183 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (18年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円/月	同じ		千円	円	
	配偶者以外の扶養親族	6,000円/月					
	扶養親族1人(配偶者なし)	11,000円/月					
	扶養親族のうち、16歳達する年度初めから22歳に達する年度末までの子(1人につき)	5,000円/月を加算					
住居手当	自宅	新築又は購入後5年間	同じ		千円	円	
	借家	家賃55,000円以上					27,000円/月
		家賃23,000円を超え55,000円未満					家賃額から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額
		家賃23,000円以下					家賃額から12,000円を控除した額
通勤手当	交通機関等の利用者(通勤距離片道2km以上)	運賃等(定期券)相当額(上限55,000円/月)	同じ		千円	円	
	乗用車等の利用者(通勤距離片道2km以上)	距離に応じ、2,000円~24,500円					
管理職手当	課長級	42,000円/月	同じ		千円	円	
	室長級	32,000円/月					
	診療所長	55,000円/月					
宿日直手当	宿直・日直	4,200円/回	同じ		千円	円	
	診療所医師による宿直・日直	20,000円/回					

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円 (830,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 874,000 円 / 325,000 円
	副 町 長	650,000 円 (680,000 円)	656,000 円 / 325,000 円
報 酬	議 長	310,000 円	380,000 円 / 243,000 円
	副 議 長	242,000 円	285,000 円 / 191,700 円
	議 員	226,000 円	261,000 円 / 152,800 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(18年度支給割合) 3.3 月分 役職加算 15%	
	議 長 副 議 員	(18年度支給割合) 3.3 月分 役職加算 15%	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.45	(1期の手当額) 16,200,000 円
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.27	8,424,000 円
	備 考		(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

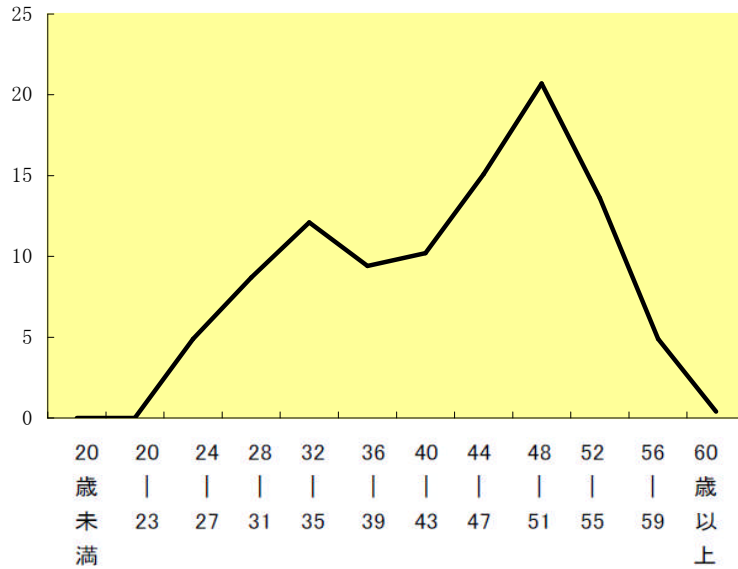
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	保育所入所児童の増に伴う増員 観光施設事務の民間委託による減員
		総務	52	53	1	
		税務	7	7	0	
		民生	65	67	2	
		衛生	13	13	0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	19	16	-3	
土木	14	14	0			
	計	184	184	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 147.55人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.64人)	
	教育部門	38	38	0		
	小 計	222	222	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.03人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 109.67人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病院	16	16	0	
		水道	3	3	0	
		下水道 その他	3 26	3 22	0 -4	
	小 計	48	44	-4		
合 計		270 [285]	266 [285]	-4 [285]	<参考> 人口1万人当たり職員数 213.31人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）

(例) %

構成比



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	13人	23人	32人	25人	27人	40人	55人	36人	13人	1人	265人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
274人	250人	24人	8.8%

(参考) 南越前町行政改革大綱実施計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	9% (24人) 以上の減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	年～年 計	(参考) 数値目標
	全部門	職員数	274	269		
	増減		-5	-9	() %	-24

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 () 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。